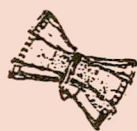


在日韓国人元「従軍慰安婦」
宋神道さんの 謝罪・補償請求裁判



第2回口頭弁論

日・時 12月17日 10時 開延

傍聴希望の方は9時半までに
地裁前にお集まりください

場 所 東京地方裁判所 (地下鉄霞ヶ関 A1出口)
民事16部

記者会見および報告集会 10時半～12時
東京弁護士会館講堂(地裁裏)



戦争中、中国で7年間の慰安所生活を強いられた在日韓国人の宋神道(ソン・シンド)さんは、今年4月5日、「日本政府に対して、謝罪と補償を求める裁判を起こしました。

9月24日には第1回口頭弁論が開かれ、宋さんは、「このまま黙って死ぬことはできない。なぜ、まわりの日本人から、いつまでも白い目で見られなければならないのか」と悔しい思いを訴えました。

細川首相は、11月に訪韓して、植民地支配の歴史を謝罪しましたが、「従軍慰安婦」問題は解決ずみの姿勢を変えておらず、真相究明も、被害者への補償もしようとしていません。また、裁判でも、国側代理人は事実調査もせずに、宋さんの訴えをしりぞけようとしています。

在日としてたった一人で裁判を起こした宋さんの思いを、私たちは、裁判支援を通してうけとめ、共に考えていきたいと思います。

ぜひ、裁判を傍聴してください。当日は、宋さんも宮城県から出廷します。

連絡先 在日の慰安婦裁判を支える会

☎ 0422-41-0251

f a x 0422-48-1662

宋神道さんに謝罪と補償を！

宋さんを囲んで 望年会

12月17日(金) 午後6時半~8時半



場所

早稲田奉仕園地下ホ一ル

(地下鉄東西線・早稲田下車)

03-3205-5411

参加費

3000円（飲み物・軽食付き）

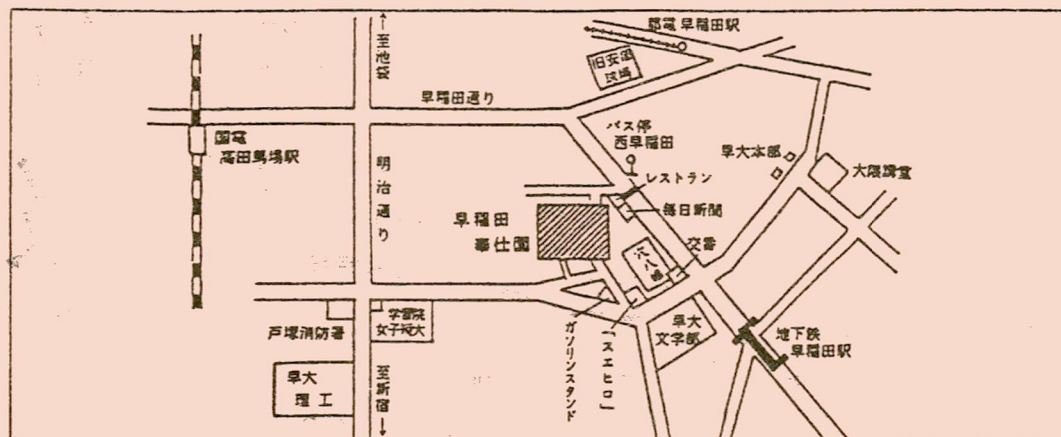
◆ 宋さんが、48年間の沈黙を破り
裁判提訴の意思を明らかにして、こ
の12月でちょうど1年になります。

飲み物持ち込み
大歓迎！

◆支える会と弁護団は、この間、宋さんと共に「従軍慰安婦問題」について考え、宋さん一人に負担がかからないようにと、多くの方に支援をお願いしてきました。

◆「望年会」は、第2回口頭弁論の報告に加え、1年間頑張ってくれた宋さんと共に、来年の運動に向けての抱負を語り合いたいと思います。

◆ぜひ、ご参加ください。



◎JR高田馬場駅より早大正門行バス西早稲田下車3分

◎地下鉄東西線早稲田駅下車5分

連絡先 在日の慰安婦裁判を支える会

☎ 0422-41-0251

f a x 0 4 2 2 - 4 8 - 1 6 6 2